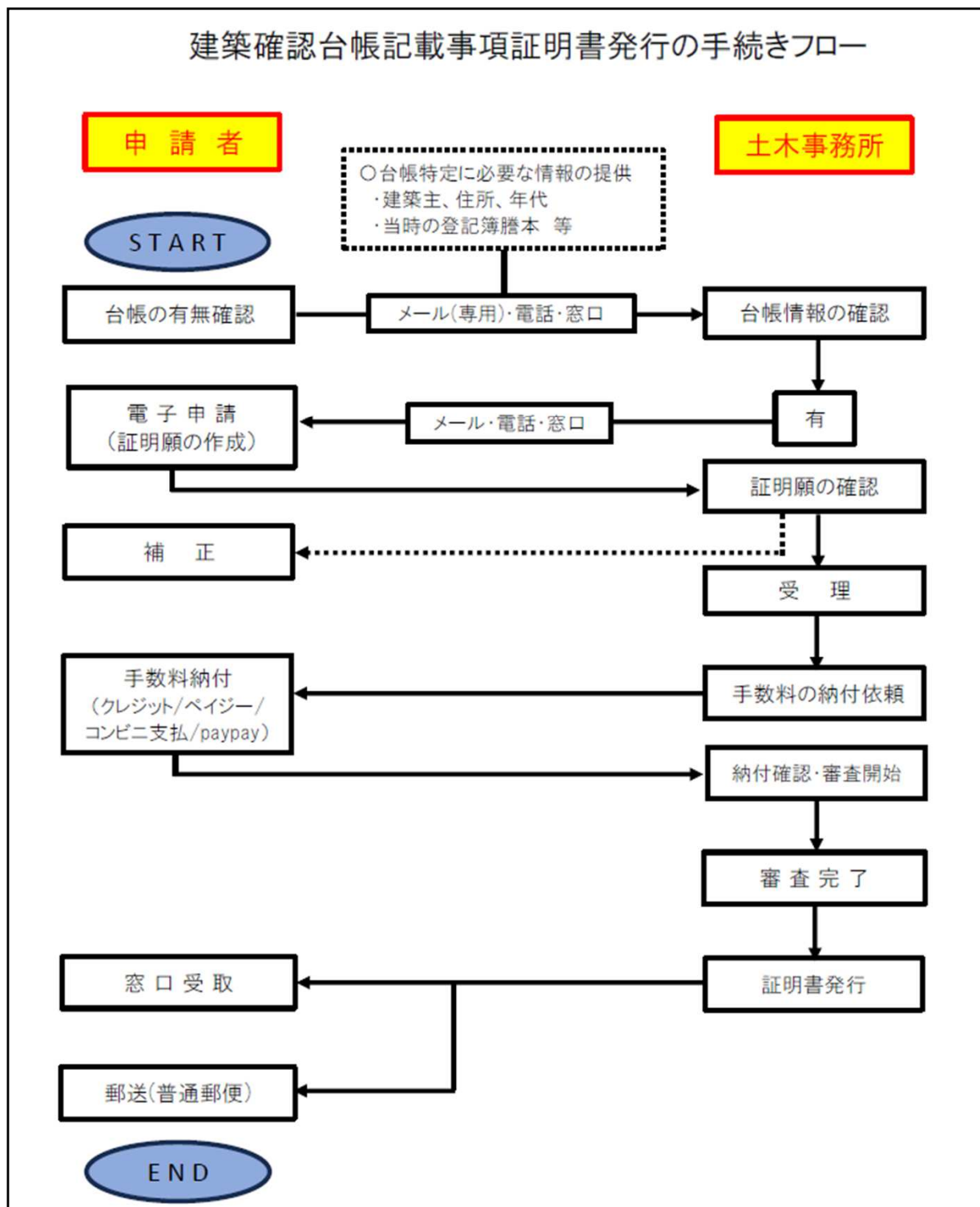


山口県建築指導課からのお知らせ

建築確認台帳記載事項証明書の発行手続きが電子申請できるようになりました。

- 山口県では、県が整備する建築確認台帳の記載事項(建築確認済証や完了検査済証の交付年月日や交付番号 等)を証明書として発行する事務を行っています。
- 建設DXの取組の一環として、令和6年7月からオンラインによる申請の受付を開始しています。



手順・操作方法

【手順1】 台帳に関する情報の有無について、所管窓口へ事前確認を行って下さい。

※建築主氏名、住所、年代の情報や物件に関する資料(登記簿謄本等)をご用意下さい。

【手順2】 やまぐち電子申請サービス(URL:<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/>)から申請手続きを開始し、必要事項を入力して下さい。

※申請先「山口県」を選択し、キーワード「建築確認台帳」を入力し、検索することができ



【手順3】 手数料の支払いを依頼するメールがきますので、案内にしたがって、オンラインで支払い手続きをして下さい。

※対応可能なオンライン決済は、以下のとおりです。

- ・クレジット会社: Visa、Mastercard®、Jcb、American Express、Diners Club
- ・ペイジー(Pay-easy)・・・金融機関と各収納機関を結ぶマルチペイメントネットワークサービス
- ・コンビニ払い: セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セイコーマートで利用可能
- ・PayPay決済

【手順4】 県での審査や発行処理後、証明書の交付を受けて下さい。(窓口又は郵送での受取)

※手数料(700円/件)と郵送の受取を希望される場合は、郵送料が必要になります。

注意事項

- ・県が所管する市町が対象になります。(長門市・山陽小野田市は建物規模で異なります。)
- ・県のホームページに手続きの概要、申請方法等を記載していますので、ご一読下さい。
URL: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kenchikugyousei2024/244606.html>
- ・電子申請に係る具体的な操作手順については、以下のチラシをご確認下さい。
チラシ: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/181492.pdf>
- ・これまでの手続き(証明願を紙で記入し、県収入証紙を貼付したうえで窓口へ提出)で申請することも可能です。
- ・所管窓口ごとに電子申請ページにアクセスURLが異なりますので、ご注意ください。



所管窓口

○柳井土木建築事務所 建築住宅課

所管市町: 柳井市・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町

柳井市南町3丁目9番3号(電話番号: 0820-22-0397)

メールアドレス(台帳証明専用): denshi.shinsei_yid@pref.yamaguchi.lg.jp



○周南土木建築事務所 建築住宅課 所管市町: 下松市・光市

周南市毛利町2丁目38(電話番号: 0834-33-6475)

メールアドレス(台帳証明専用): denshi.shinsei_sd@pref.yamaguchi.lg.jp



○宇部土木建築事務所 建築住宅課

所管市町: 美祢市・山陽小野田市・長門市・阿武町

美祢市大嶺町東分3449-5(電話番号: 0837-52-1660)

メールアドレス(台帳証明専用): denshi.shinsei_unhd@pref.yamaguchi.lg.jp

